



いこいな
©シンエイ/西東京市

広報
西東京

やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- はなバス第4北・南ルート一時変更…3
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請…4
- 高齢者の方への福祉施策…5
- 児童館ランチタイムスタート…8
- いっぴん総選挙…10

No.385

平成28年(2016)

7/1

市役所代表 電話042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 電話042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



女性の働き方をサポートする「ハンサムMama」プロジェクトがスタートしました



①気付いて

“子育てをしながら働く”ってどんな生活？ 大変？ 私にもできる？
少し時間をとって、理想のライフスタイルについて一緒に考えましょう。

母になって知った世界がある。子育てをしたからこそ身に付いた力がある。子育ては最高のキャリアです。市では「ハンサムMama」プロジェクトを通して、理想の働き方の実現にチャレンジする女性を応援します。

◆産業振興課 電話(042-438-4041)

②学んで

忙しいママだから、短時間で効率よく、楽しみながら学んでほしい。
身近な事例からすぐに使える実用的なノウハウを身に付けます。

子どもと一緒にいつもの場所で、気軽に参加

ママの子育てライフに合わせて、気軽に参加・学べるセミナーを、日頃からお子さんと利用する施設で行います。



西東京市から生まれるママの笑顔

③挑戦する

仲間に出会える・先輩ママの体験を聞ける交流会やイベントを通して、できることから始めてみましょう！
自分のペースでステップアップ！！

子育ても仕事も楽しいママの笑顔

ママの笑顔で周りも笑顔に！
いきいきママのスキルと生活目線からのアイデアを生かし魅力的なまちづくりにつなげます。

女性の創業や就労を市が強力サポート

市がママと同じ目線で考え、伴走しながらサポートします。また、各連携機関と協力しながら、専門的なサポートにもつなげていきます。

ハンサムには、「魅力的な」という意味があります。「ハンサムMama」プロジェクトは、子どもや家庭を大切にしながらも、母として女性として輝いて働きたい！ そんな子育て世代の女性の働き方を、サポートする取組です。

全ての講座が子ども連れ歓迎です。一部保育付き講座もあります。

具体的なサポート内容

Step1 導入 “働く”のある子育てライフをデザインしよう

子育てしながら「自分らしい働き方」について考えます。児童館などで開催する45分講座です。お子さんと一緒にご参加ください。

★年8回講座開催

Step2 基礎 ①起業の種を見つけよう！ ②はじめよう！ママの就活

①地域の先輩ママ起業家の事例を紹介しながら、子育て女性の「起業」について学びます。

★年4回講座開催

②「子どもを預けて働くイメージ」・「いつから働くか？」など、自分に合った働き方を探します。

★年2回講座開催

Step3 専門 創業サロン

「小さな事業のためのFacebookとブログ技術」、「お客様を引き寄せるブランディング技術」など、女性起業家から要望の高いテーマについて学びます。

★年6回講座開催

サポート・交流 出会って！つながって！ランチ会・交流会

専属コーディネーターに気軽に相談できる・仲間と出会う場です。同じ志を持つ仲間と刺激を受けながら、ステップアップを目指します。

★月1回開催

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門	創業スクール	専門		専門	創業スクール	専門		創業スクール	専門	専門x3
基礎		創業		就労 創業				就労 創業		創業x2
導入	導入啓発x3			導入啓発x3			導入啓発x2			
継続支援		ランチ会		交流会	交流会	交流会	ランチ会	交流会	交流会	ランチ会

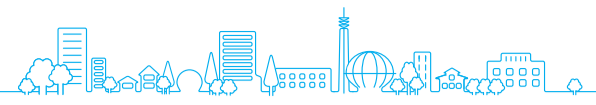
支援内容の専門性

	講座名	日時	場所	保育
Step1 (定員15人)	“働く”のある子育てライフをデザインしよう	7月6日(水) 午前10時～10時45分	ひばりが丘児童センター	子ども連れ歓迎(保育なし)
Step2 (定員25人)	起業の種を見つけよう	7日(木) 午前10時～11時30分	住吉会館ルピナス	保育あり(8人)
Step3 (定員25人)	小さな事業のためのFacebookとブログ技術	14日(木) 午前10時～正午	住吉会館ルピナス	保育あり(8人)
交流会 (定員30人)	集まる力・つながる力 交流ランチ会	15日(金) 午前10時30分～午後0時30分	障害者総合支援センターフレンドリー内 ももぐの森	子ども連れ歓迎(保育なし)



handsomemama.com

講座やイベントの情報を随時更新しています。そのほか、市内創業・就労体験談やFacebookコミュニティページもあります。HPで参加申込を受け付けています。



市からの連絡帳

18歳からの参議院議員選挙
投票日 7月10日(日)
 現在、両庁舎で期日前投票ができます。
 ◆選挙管理委員会事務局 ☎
 (☎042-438-4090)

7月は、固定資産税・都市計画税
第2期の納期です。
 ~納付には、便利な口座振替を~
 ◆納税課 ☎(☎042-460-9832)

税・年金など

西東京市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 7月2日(土)・3日(日)午前9時~午後4時
 場 市税・納税課(田無庁舎4階)
 国民健康保険料・保険年金課(田無庁舎2階) ※窓口は田無庁舎のみ
 内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
 ◆納税課 ☎(☎042-460-9832)
 ◆保険年金課 ☎(☎042-460-9824)

動産インターネット公売

市では、市税や保険料などの滞納者が所有する自動車などの財産について、差し押さえなどの滞納処分を行っています。今回、市が差し押さえた動産をヤフー官公庁オークションで公売(売却)します。公売による売却代金は、滞納となっている市税などに充当されます。
 □参加申込期間
 7月7日(木)午後1時~26日(火)午後11時
 □入札期間
 8月2日(火)午後1時~4日(木)午後11時
 ※入札には原則どなたでも参加できます。公売財産および手続きの詳細は、7月1

日(金)から市HPでご確認ください。
 ※公売は中止になることがありますので、最新情報は市HPをご覧ください。
 ◆納税課 ☎(☎042-460-9834)

国民年金保険料免除・納付猶予の申請

平成28年度分(7月~平成29年6月)の国民年金保険料納付免除・猶予申請の受付が7月1日(金)から始まります。
 □免除申請 被保険者・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(平成27年中所得)が基準額以下の場合に、全額または一部免除が承認されます。承認期間は年金受給資格期間(25年間)に含まれ、老齢基礎年金の受給額は承認区分に応じて計算されます。
 □納付猶予申請(7月から被保険者対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大)50歳未満の方で、被保険者・配偶者それぞれの前年所得が基準額以下の場合に承認されます。承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額には計算されません。

承認区分	承認後の支払金額(月額)	老齢年金の受給額に反映される割合
全額免除	0円	免除期間の2分の1
一部免除	4分の3	4,070円 // 8分の5
	半額	8,130円 // 4分の3
	4分の1	12,200円 // 8分の7
納付猶予	0円	反映されません

※一部免除は残りの保険料を納付しないと未納になります。
 ※平成21年3月以前は老齢基礎年金受給額に反映される割合が異なります。
 ●審査対象者が退職した場合、離職票・雇用保険受給資格者証などを添付することで、退職者の所得審査を省略できます(平成28年度分は平成26年12月31日以降の退職日のものが有効)。
 ※一般的な退職証明書・社会保険喪失

証明書では利用できません。
 ●承認期間から10年以内であれば、古い順に保険料を納めることができます(承認期間から3年度目以降は、当時の納付額に加算金が付きます)。
 場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
 持 年金手帳・認め印・離職票または雇用保険受給資格者証(審査対象者の中に離職者がいる場合)
 問 武蔵野年金事務所(☎0422-56-1411)
 ◆保険年金課 ☎(☎042-460-9825)

出産育児一時金・葬祭費の支給

出産育児一時金・葬祭費の申請をしていない方は、手続きをしてください。時効は2年間です。
 場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)
 □**出産育児一時金** 国民健康保険に加入している方が出産した時に支給されます。医療機関へ支払われる直接支払制度や受取代理制度があり、利用する場合は出産前に医療機関と契約を交わすことで、出産後の申請は原則不要となります。※直接支払制度を利用して出産費用が一時金を下回る方や、直接支払制度などを利用しない方は申請が必要です。
 持 ●保険証
 ●認め印
 ●世帯主名義の口座が確認できるもの
 ●直接支払制度合意文書
 ●出産費用明細書
 ●個人番号の分かる書類・証明書
 □**葬祭費** 国民健康保険に加入している方が死亡し葬祭を行った場合に喪主の方に支給されます。
 持 ●会葬礼状または葬儀の領収書
 ●保険証
 ●認め印
 ●喪主名義の口座が確認できるもの
 ●個人番号の分かる書類・証明書
 ◆保険年金課 ☎(☎042-460-9821)

福祉

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者対象)の申請

□**申請期限** 7月29日(金)(消印有効)
 お手元に申請書がある方はお早めに申請してください。
 不審な電話やメールには、十分ご注意ください。
 ◆臨時福祉給付金担当
 (イングリッド・☎042-497-4976)

介護保険負担限度額認定証の更新

平成27年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は、7月31日です。
 8月以降も引き続き認定継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。平成27年度に認定されている方には市から申請書を送付しましたので、7月29日(金)までに手続きをしてください。
 ※介護保険法の改正により8月から、利用者負担段階の第2・3段階の判定に用いる収入に非課税年金(遺族年金や障害年金など)が含まれることになりました。
 ◆高齢者支援課 ☎(☎042-438-4030)

介護保険訪問看護利用者負担軽減認定の申請

市では、低所得者を対象に介護保険訪問看護利用者負担軽減を実施しています。
 内 訪問看護(介護予防含む)の利用者負担(1割負担)の25%を軽減
 申 世帯全員が住民税非課税など要件がありますので、事前にお問い合わせください。連絡のあった方に申請書類一式を郵送します。
 □**必要なもの** ●介護保険訪問看護利用者負担軽減対象認定申請書
 ●収入および預貯金などの申告書(世帯全員の通帳のコピー添付)
 ●資産および扶養の有無に関する申告書
 ◆高齢者支援課 ☎(☎042-438-4030)

「国民健康保険高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方へ

一部負担金の割合は、毎年8月1日に当該年度の収入金額および住民税の課税所得金額と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。

新しい受給者証・被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。配達時に不在の際は、不在票の指示に従ってお手続きください。郵便局での保管期間経過後の受け取りは、田無庁舎2階の各係へ本人確認ができるものをご持参ください。

国民健康保険高齢受給者証

対 70~74歳の国民健康保険被保険者
 ◆**負担割合の判定基準**
 □**2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割負担)**
 次のいずれかに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
 ●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下
 ●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者の収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収入額適用申請が必要)
 ①世帯に被保険者が1人...383万円未満
 ②同じく2人以上...520万円未満
 ③①のとき、被保険者本人の収入が383万円以上だが、世帯に後期高齢者

医療制度への移行により国保を抜けた方(旧国保被保険者)がいる...旧国保被保険者を含めた収入が520万円未満
 □**3割負担(現役並み所得者)**
 次の全てに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
 ●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上
 ◆**「基準収入額適用申請書」提出のお願い**
 定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の方は、申請により、2割負担(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割負担)となります。
 ※該当すると思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。
 ◆保険年金課国保給付係 ☎(☎042-460-9821)

後期高齢者医療被保険者証

対 75歳以上(または一定の障害があると広域連合から認定された65~74歳)の後期高齢者医療被保険者
 ◆**負担割合の判定基準**
 □**1割負担**
 次のいずれかに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいない
 ●本人および同じ世帯にいる昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の「賦課のもととなる所得金額」の合計額が210万円以下
 ●住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上だが、被保険者の収入の合計が次のいずれかに当てはまる(基準収入額適用申請が必要)
 ①世帯に被保険者が1人...383万円未満
 ②同じく2人以上...520万円未満
 ③被保険者と同じ世帯に70~74歳の

後期高齢者医療制度以外の保険に加入している方がいる...その方と被保険者の収入の合計が520万円未満
 □**3割負担(現役並み所得者)**
 次の全てに該当する方
 ●世帯に住民税課税所得(課税標準額)が145万円以上の被保険者がいる
 ●世帯に被保険者が1人の場合はその収入が383万円以上、2人以上の場合は合計が520万円以上
 ◆**「基準収入額適用申請書」提出のお願い**
 定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の方は、申請により1割負担となります。
 ※該当すると思われる方へ6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。
 ◆**新しい被保険者証**
 藤色、有効期間...8月1日~平成30年7月31日
 ◆保険年金課後期高齢者医療係 ☎(☎042-460-9823)



入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつ持込不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者などに助成を行います。

- 対象期間 3月1日～6月30日入院分
- 助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

対 次の全てに該当する方
 ●入院期間(紙おむつ代請求期間)中に本市に住民登録をしている ●40歳以上で、入院時に介護保険で要介護1以上の認定を受けている ●紙おむつ持込禁止の医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている ●入院期間中に生活保護を受給していない

□申請
 時 7月11日(月)～8月1日(月)の平日
 場 高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)
 持 ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど)
 ●認め印 ●病院が発行した領収書のコピー
 ※領収書には、対象者氏名・入院期間・紙おむつ代の金額の記載が必要です。領収書の金額にシーツ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要です。

※次回受付は、11月を予定(7～10月入院分)
 ◆高齢者支援課(☎042-438-4028)

放課後等デイサービス・児童発達支援の支給量には上限があります

4月から障害児通所給付費(放課後等デイサービス・児童発達支援)の支給量の上限は、厚生労働省の通知を受けて

1カ月当たり原則23日となっています。現在23日を超えて支給決定を受けている方は、更新の際に原則として1カ月当たり23日になります。ただし、障害児の状態など(家族の就労支援・レスパイトを除く)に鑑み、必要と認める場合は上限を超えて支給します。
 ※詳細は、市HPをご覧ください。
 ◆障害福祉課(☎042-438-4034)

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料・受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。

- 受講料貸付限度額 中学3年生・高校3年生など…20万円
- 受験料貸付限度額 中学3年生など…2万7,400円 高校3年生など…8万円
- 対 市内在住世帯の生計中心者 ※貸付には条件があります。詳細は、お問い合わせください。
- 問 西東京市社会福祉協議会 (☎042-422-2010)
- ◆生活福祉課(☎042-438-4022)

医療券(気管支ぜん息)の更新～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息などに罹患しているなど要件を満たす方を対象に、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるには更新手続きが必要です。
 □更新手続きの目安 有効期間満了1カ月前に市区町村窓口でお手続きください。

□平成9年4月1日以前生まれの方 有効期間満了までに更新しないと資格が喪失し、再度認定を受けられなくなります。 ※詳細は問のHPをご覧ください。
 問 東京都福祉保健局環境保健衛生課 (☎03-5320-4491)
 ◆健康課(☎042-438-4021)

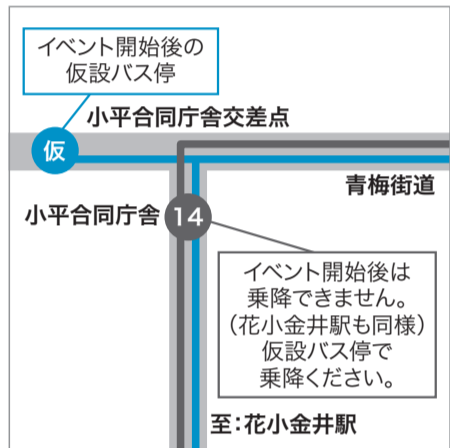
くらし はなバス第4北・南ルート一時変更

◆はなバス第4北・南ルート 花小金井駅北口周辺でのイベント開始後の乗降

7月16日(土)・17日(日)午後5時～9時、花小金井駅北口周辺でイベントが開催されるため、花小金井駅まで運行ができません。イベント開始後は14番小平合同庁舎と15番花小金井駅のバス停での乗降は、小平合同庁舎北側の青梅街道上に設置する仮設バス停からとなります。

当日の運行は、下図・市HP・バス停の掲示物をご覧ください。

■第4北・南ルート花小金井駅北口周辺におけるイベント開始後の乗降



◆都市計画課(☎042-438-4050)

沿線3市連携事業 ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識調査

対 平成26年に国が実施した「経済センサス基礎調査」の名簿から無作為に抽出された、西東京・清瀬・東久留米市内の従業員数5～299人の企業や事業所1,500(うち本市は600)

□調査方法 7月中旬に対象の事業所へ調査票を郵送します。調査票が届いた方は設問に答え、7月25日(月)(消印有効)までに、同封の返信用封筒で返送してください。詳細は、市HPをご覧ください。

本事業を行う「沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会」は、上記3市が男女共同参画の推進を目的に連携した組織です。今年度のテーマは「ワーク・ライフ・バランス」です。この事業は多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用しています。
 ◆男女平等推進センター (☎042-439-0075)

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えて、設計図を基に簡易耐震診断をし、指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

時 7月9日(土)午前9時30分～午後0時30分 ※1人40分程度

場 田無庁舎1階

対 地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している市内の住宅 ※原則、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定 8人(申込順)

申 7月6日(火)までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

◆都市計画課(☎042-438-4051)

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 平成28年度 保険料の納付をお願いします

国民健康保険料

国民健康保険料納入通知書を7月中旬に世帯主の方へ送付します。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。

□納付書や口座振替での納付(普通徴収) 7月から翌年2月までの8回に分けてお願いしています。期限内に必ず納付するようご協力ください。

□年金からの納付(特別徴収)

対 次の全てに該当する方
 ●世帯主が国保の加入者
 ●国保の加入者全員が65歳以上75歳未満
 ●世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない
 ※該当しない方は、今までどおり納付書

や口座振替での納付となります。

※今年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□特別徴収から口座振替への変更 特別徴収該当の方も口座振替による納付を選択できます。

◆非自発的失業者の方は保険料の軽減手続きを

対 次の全てに該当する方

- 平成21年3月31日以降に失業した方
- 離職日時点で65歳未満の方
- ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」の離職理由が次の番号の方 11、12、21、22、23、31、32、33、34

※詳細は、お問い合わせください。

◆保険年金課(☎042-460-9822)

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します(平成27年1～12月の所得を基に算出)。

保険料率は、2年ごとに見直されます。平成28・29年度は、均等割額が4万2,400円(改定前4万2,200円)、所得割率が9.07%(改定前8.98%)、保険料の賦課限度額が57万円(変更なし)となり、

前年と同じ所得であっても保険料額が変更となります。

□前年度から引き続き特別徴収(年金からの納付)の方 決定した保険料額から仮徴収額(4・6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

□10月から特別徴収が始まる方 保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・

翌年2月に年金から引き落とします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)。

□特別徴収ではない方 7月から翌年2月までの8回に分けた納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方 27年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額

決定通知書を送付します。納期限は、8月1日の1回のみです。平成28年度の保険料と併せて納付してください。

◆保険年金課(☎042-460-9823)

問 制度について…東京いきいきネットHP または東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

(☎0570-086-519 ※PHS・IP電話からは03-3222-4496 ※平日午前9時～午後5時)

介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料納入通知書を7月15日に発送します。

介護保険は高齢者を社会全体で支える

仕組みです。介護が必要になった時に安心してサービスを利用するために、介護保険料の納付にご協力ください。

◆シルバーパスの所得確認書類に

この納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類

として活用できる場合があります。再発行はできませんので、必要な方は大切に保管しておいてください。

□年金から納付している方 明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。

□納付書が届いた方 コンビニ納付およ

びペイジーによる納付が可能です。 ※10月以降に年金から納付される方へは口座振替依頼書を同封していません。

◆高齢者支援課(☎042-438-4031)

●口座振替をご希望の方 口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続きには時間がかかりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

●納付が困難な方はご相談ください。
 ●保険料の控除 納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。



エコプラザ西東京 窓口の配置変更

みどり公園課の事務所移転に伴い、エコプラザ西東京(プラザ棟1)の窓口の配置が変わります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

移転日・移転場所

- ごみ減量推進課…7月18日(祝)から、エコプラザ西東京1階から2階へ
●みどり公園課…7月19日(火)から、保谷庁舎4階からエコプラザ西東京1階へ
◆環境保全課 (☎042-438-4042)

募集

市民スポーツまつり実行委員

10月10日(祝)に開催される市民スポーツまつりに向けて、実行委員会を立ち上げます。運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。

第1回会議

- 時 7月15日(金)午後6時30分
場 田無庁舎5階
対 市内在住・在勤・在学の高中生以上
問 NPO法人西東京市体育協会 (☎042-425-7055)
◆スポーツ振興課 (☎042-438-4081)

公園管理協力員

- 内 市立の公園・広場・ポケットパークなどの清掃・除草・花植えの美化活動
対 維持管理を希望する公園などの付近の市民および団体
申 みどり公園課で配布している申請書を提出(随時受付)
※活動に係る事故に対する保険制度あり
◆みどり公園課 (☎042-438-4045)

西東京市男女平等参画推進委員会の市民委員(追加募集)

- 資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・5人以内
□任期 7月31日から2年間
□会議数 年6~8回程度
※ほかの付属機関等委員の兼任不可
□報酬 日額1万800円
申 7月14日(休)(必着)までに、「男女平等参画社会について」をテーマとする作文(800~1,000字程度)に住所・氏名・職業・年齢・生年月日・電話番号を明記し、下記へ郵送・ファクス・Eメールまたは持参(住吉会館ルピナスまたは保谷庁舎3階協働コミュニティ課)
◆男女平等推進センター(〒202-0005 住吉町6-15-6・☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

ファミリー・サポート・センターファミリー会員

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は説明会にご出席ください。

登録説明会

- 時・場 7月5日(火)・田無総合福祉センター 7月16日(土)・防災センター
※時間はいずれも午前10時~正午
※開始時間厳守
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・認め印・82円切手1枚(会員証郵送用)・ボールペン
定 各20人 ※保育あり:各10人(申込順)
申 各回前日の午後5時までに電話で問へ
問 ファミリー・サポート・センター事務局 (☎042-438-4121)
◆子ども家庭支援センター (☎042-425-3303)

事業者

市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を募集

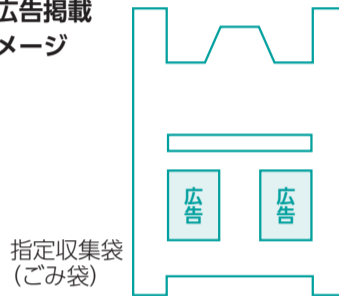
家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。

この広告掲載事業は、市の財源確保と地域の産業振興を目的としています。

募集内容

Table with 2 columns: 掲載対象 (可燃・不燃ごみ兼用袋), 掲載位置 (指定収集袋の表面下部に1色で印刷), 掲載枚数 (各袋とも50万枚), 掲載時期 (12月(予定))

広告掲載イメージ



- 申 7月1日(金)~15日(金)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参(エコプラザ西東京)
※詳細は、市HPをご覧ください。
◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ◆永瀬 昭幸 様(140万円)
◆匿名(ランドセル2個)
◆秘書広報課 (☎042-460-9803)
◆管財課 (☎042-460-9812)

傍聴 審議会など

- 環境審議会
時 7月6日(火)午後1時30分
場 田無庁舎3階
内 環境の保全などに関する基本的事項
定 5人
◆環境保全課 (☎042-438-4042)

行財政改革推進委員会

- 時 7月7日(水)午前9時
場 田無庁舎3階
内 平成28年度事務事業評価など
定 5人
◆企画政策課 (☎042-460-9800)

社会教育委員の会議

- 時 7月11日(月)午後2時~4時
場 保谷庁舎3階
内 今後の活動
定 5人
◆社会教育課 (☎042-438-4079)

都市計画審議会

- 時 7月15日(金)午前10時
場 保谷庁舎1階
内 西東京都市計画地区計画の変更ほか
定 10人
◆都市計画課 (☎042-438-4050)

図書館協議会

- 時 7月21日(木)午後3時~5時
場 田無公民館
内 平成27年度事業評価ほか
定 5人
◆中央図書館 (☎042-465-0823)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。

児童扶養手当

対 次のいずれかの状態にある児童を養育する父母または養育者(公的年金の受給額により受給可能な場合あり)

- 父母が離婚 ●父または母が死亡または生死不明 ●父または母に重度の障害がある ●婚姻によらない出生など

※18歳に達した日の属する年度の3月31日までに(一定の障害がある場合は20歳未満)
※平成15年4月1日時点で、支給要件に該当してから5年を経過している方は、時効により手当の請求をすることができません(父子家庭を除く)。

※詳細は、お問い合わせください。

□支給制限 児童が次の状態にある場合は該当しません。

- 里親に委託または児童福祉施設などに入所 ●請求者以外の父または母と同一生計 ●父または母の配偶者(事実上の配偶者*を含む)と同一生計 ●児童の住所が日本にない

※単身の異性の住民票が同居にある場合や定期的な訪問、生活費の補助などを受けている場合を含む

支給金額(月額)

全部支給…4万2,330円
一部支給…4万2,320円~9,990円(所得に応じて10円刻み)

第2子は5,000円、第3子以降1人につき3,000円加算(7月1日現在)

特別児童扶養手当

対 20歳未満の中・重度の障害(おおむね身体障害者手帳1~3級、下肢4級の一部程度、愛の手帳1~3度程度およびこれらと同程度以上の内部障害、精神障害、発達障害)のある児童を養育している父母または養育者

※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。

※児童が施設入所している場合や、児童の障害を支給事由とする公的年金を受けられる場合は支給されません。

□支給金額(月額) 1級…5万1,500円 2級…3万4,300円

各手当共通

□手当の支給・所得制限 申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4・8・12月)の支払いとなります。受給者本人および同居の扶養義務者の所得制限(別表参照)があります。所得に応じて手当額の一部または全部の支給が停止されます。

□注意 手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りや不正な手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

◆子育て支援課 (☎042-460-9840)

別表1 平成28年度児童扶養手当・特別児童扶養手当所得制限限度額表

(平成27年中の所得・平成28年8月分~平成29年7月分手当に適用) 単位:円

Table with 6 columns: 扶養親族の数, 児童扶養手当 (本人, 一部支給), 特別児童扶養手当 (本人, 配偶者・扶養義務者)

※養育費の8割が受給者の所得として取り扱われる場合があります。

別表2 所得から控除できる額

単位:円

Table with 4 columns: 種別, 受給者(父または母), 受給者(養育者・孤児などの養育者)・配偶者・扶養義務者, 特別児童扶養手当(本人・配偶者など共通)

※配偶者は寡婦(夫)控除なし



高齢者の方が安心して暮らせるために

高齢者の方への主な福祉施策

市では、介護保険のほかに下表の事業を実施しています。
※訪問調査のうえ、サービスの提供を決定する事業があります。

◆高齢者支援課
(☎042-438-4028)
(※は☎042-438-4029へ
お問い合わせください)

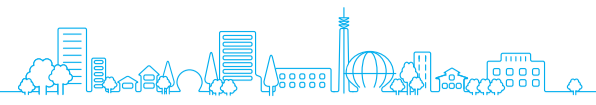
サービス名	内容/対象
高齢者福祉 手技治療割引券支給	はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧料金割引券 (1回につき1,000円割引)を月1枚支給 ※自己負担：施術料金から1,000円を差し引いた額 対65歳以上の方
高齢者配食	昼食を週6回(月～土曜日)、希望する曜日に配食 ※自己負担：1食当たり411円 対65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、配食を必要と認められた方(日中、65歳以上の方のみで生活している場合も含む)
認知症および ねたきり高齢者等 紙おむつ給付	自宅に紙おむつ(種類により枚数制限あり)を配達 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) ※紙おむつ助成金との同月での併給不可 対常時おむつを使用している40歳以上の①または②に該当する方 ①寝たきり、またはそれに準ずる状態 ②認知症により重度の介護が必要な状態
高齢者等紙おむつ 助成金交付	月額4,500円を上限に助成 ※紙おむつ給付サービスとの同月での併給不可 対40歳以上で、介護保険で要介護1以上の認定を受け、紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている方 ※生活保護受給の方を除く
ねたきり高齢者 理・美容券交付	理・美容師の訪問により、調髪・顔剃りまたはカット・シャンプーを受けられるサービス券を、年4枚まで交付 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上の寝たきり、またはそれに準じる方
ねたきり高齢者等 寝具乾燥	月1回、寝具乾燥サービス車が家庭を訪問 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上の寝たきり、またはそれに準じる方
高齢者緊急通報・ 火災安全システム 設置	緊急通報システム・火災安全システムを通して緊急事態を受信センターに通報できます。 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、慢性疾患などがあり常時注意を必要とする方 ※世帯の場合は、世帯全員に慢性疾患がある場合が対象(医師の意見書が必要)
高齢者住宅用 防災機器給付	火災警報器・自動消火装置・ガス安全システムまたは電磁調理器のうち、必要と認められる機器を給付(設置) ※自己負担：設置費用の1割相当分 ※壁の材質により設置できない場合あり 対65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の方のみの世帯で、認知症など心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要と認められる方
認知症高齢者 徘徊位置探索	徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に役立てるため、介護者に位置情報専用探索器を貸与 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上で、介護保険で要支援・要介護または総合事業対象者の認定を受け、認知症により徘徊行動の著しい方
高齢者入浴サービス	通所による入浴(週1回 ^{まで}) ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上で、介護保険で要介護3以上の認定を受け、介護保険の通所介護による入浴または訪問による入浴が困難な方
高齢者等外出支援	介助員を配置したりフト付きの福祉車両などを用いた外出支援(利用者の居宅を中心とした半径30kmの範囲内) ※自己負担：実車料金(メーター料金)・有料道路料金・駐車料金(所得に応じた減額措置あり) 対40歳以上で、介護保険で要支援・要介護または総合事業対象者の認定を受け、一般の公共交通機関や手段では外出が困難な、現在在宅で居住している方
高齢者緊急短期入所 ※	施設の緊急ベッドを確保 ※自己負担あり 対①おおむね65歳以上で、虐待・放置などにより緊急に施設入所などによる保護を必要とする方 ②介護者の病気・けがなどの緊急事態により適切な介護を受けることができなくなり、施設入所による保護が必要と市長が認めた方

高齢福祉サービス

サービス名	内容/対象
高齢者日常生活 用具等給付	介護保険対象外の用具や日常生活に必要な歩行支援用具などの給付 ●自立(非該当)、要支援・要介護・総合事業対象者の認定を受けた方：難燃性寝具・洗髪器・空気清浄機 ●自立(非該当)の認定を受けた方：歩行補助杖・入浴補助用具・スロープ・歩行器・手すり 対65歳以上で上記介護認定を受け、用具などの給付が必要と認められる方 ※給付限度額あり ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く)
高齢者入浴券支給	市内公衆浴場の入浴券を月1人10枚を上限に支給 対自宅に風呂がない65歳以上の一人暮らしまたは70歳以上の方のみの世帯(身体的な理由で自宅の風呂を使用できない場合はお問い合わせください)
自立支援住宅 改修費給付	転倒防止などのための、手すりの取り付けや段差解消 ^{など} ●改修の種類：手すりの取り付け・床段差の解消・滑りの防止・移動円滑化のための床材の変更・引き戸などへの扉の取り換え・洋式便器などへの便器の取り換え・そのほか各工事に伴う必要な工事 ※助成限度額あり。承認前の工事は対象外 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上で、介護保険で自立(非該当)の認定を受けサービスが必要と認められる方
高齢者住宅 改造費給付	介護保険対象外で、必要と認められる住宅改造 ●改造の種類：①浴槽の取り換えおよびこれに付帯して必要な給湯設備などの工事(ユニットバス・システムバスは要相談) ②流し・洗面台の取り換えおよびこれに付帯して必要な給湯設備などの工事 ※助成限度額あり。承認前の工事は対象外 ※自己負担：1割(生活保護世帯などを除く) 対65歳以上の介護保険で要支援・要介護または総合事業対象者の認定を受け、サービスが必要と認められる方
高齢者家具等 転倒防止器具取り付け	対65歳以上の方のみの世帯で、過去に市の事業で家具等転倒防止器具の給付および取り付けをしていない世帯 ※取り付けは市指定のもので数に上限あり ※器具によってはネジで固定するため、壁や家具に穴が開きます。
車いすの貸し出し	1カ月を上限に貸与 対一時的に車いすを必要とする方(介護保険サービスで貸与を受けられる方、施設に入所または病院に入院している方などは対象外)
敬老金の贈呈	9月に敬老金を贈呈(88歳の方：1万円、100歳の方：5万円)
家族介護慰労金支給	慰労金を支給 対次の要件を全て満たしている市内の65歳以上の方を過去1年以上介護し、過去1年以上市民税非課税世帯に属する同居の家族介護者 ①過去1年以上、市民税非課税世帯で要介護4または5で介護保険サービスを無受給(年間7日間までのショートステイを除く) ②過去1年間に90日以上長期入院をしていない
介護職員初任者研修	対市内在住・在勤で、既に介護職員として働いている・働くことが決まっている・働くことを希望する方 ※自己負担あり
在宅介護講習会	介護に必要な知識や技術の習得 対要介護者のいる家庭の介護者 ^{など}
高齢者いきいき ミニデイ ※	ミニデイ協力員が中心となり、趣味・レクリエーション・学習などの生きがいの場を提供。またその場を提供している個人・団体への活動費を一部助成 ※3月31日をもって新規申請の受付終了 対市内在住のおおむね65歳以上で、一人暮らしや虚弱などのため、閉じこもりがちな方

補装具・日常生活用具^{など}

介護・日常生活の援助^{など}



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

清掃工場夏休み子ども見学会

時 7月28日(木)・29日(金)
 ①午前10時 ②午後2時
 場 集合：柳泉園組合管理棟1階
 対 小学6年生以下と保護者
 ※未就学児は保護者同伴
 定 各回30人(申込順)
 申 7月27日(水)までに、電話・Eメール
 でイベント名・参加希望日時・住所・氏
 名・年齢(学年)・電話番号を問へ
 ※詳細は問のHPをご覧ください。
 問 柳泉園組合(☎042-470-1545)

シルバー人材センター 活動紹介フェア

高齢者に働く場を提供し、生きがいづ
 くりと社会貢献に寄与します。
 時 7月7日(木)～9日(土)午前10時～午後4時
 場 アスタビル2階センターコート
 内 活動紹介、入会・受注相談、手作り
 小物(バッグなど)の展示・販売
 問 西東京市シルバー人材センター
 (☎042-425-6611)

夏休み子ども向け講習会

時 8月2日(火)午前10時～午後4時
 場 保谷東分庁舎
 対 小学4年生～中学1年生
 定 20人
 内 いちごのポーチ作り(きんちゃく袋)

持 洋裁箱一式・はさみ(紙が切れるもの)・
 ものさし(30cm)・鉛筆・昼食・飲み物
 ￥300円(材料費)
 申 7月22日(金)(必着)までに、往復はが
 きで住所・氏名・学年・電話番号を問へ
 ※はがき1枚で3人まで申込可
 問 西東京市シルバー人材センター
 (〒202-0013中町1-6-8・☎042-
 425-6611)

サマーコンサート

時 7月15日(金)午後6時30分(6時開場)
 場 山田病院(南町3-4-10)
 内 プロ奏者によるバイオリン・ギター・
 電子オルガンのトリオ演奏
 問 地域活動支援センターハーモニー
 (☎042-452-2773)

西東京創業支援・経営革新相談 センターのご案内

◆西東京創業カフェ(要予約)
 時 7月8日(金)午前10時～11時30分
 場 イングビル
 内 創業に関する基礎知識、地元密着型の
 情報提供、グループディスカッションなど
 対 創業をお考えの方・創業したての方
 定 20人(申込順)
 ◆体験談から学ぶ創業基礎セミナー
 市内创业者の体験談を聞きながら、創
 業の基礎知識について学びます。
 時 7月12日(火)午前10時～正午

場 イングビル
 対 創業に興味のある方・創業したての方
 定 30人(申込順)
 申・問 西東京創業支援・経営革新相談
 センター(☎042-461-6611)

平成29年春 入校・入隊自衛隊各種

◆航空学生(パイロット)
 海・空航空操縦学生を募集します。
 対 高卒(見込みを含む)で21歳未満の方
 □試験 1次：9月22日(祝)
 ◆一般曹候補生
 陸海空一般曹候補生を募集します。
 対 18歳以上27歳未満
 □試験 1次：9月16日(金)・17日(土)
 2次：10月6日(木)～12日(火)
 申 いずれも7月1日(金)～9月8日(木)
 問 自衛隊西東京地域事務所
 (☎042-463-1981)

JA東京みらいの催し

◆保谷直売所1周年イベント
 時 7月5日(火)午前9時～正午(売切次第
 終了) ※車での来場はご遠慮ください。
 内 生鮮野菜・食品などの販売、野菜割引券・
 食品などのプレゼント(数量限定)を予定
 ◆ちびっこ農業教室
 時 7月16日(土)午前9時～午後2時(受
 付：8時30分) ※雨天中止
 場 集合：碧山小学校 ※駐車場なし
 内 野菜の収穫体験・スイカ割りなど
 対 市内在住の小学生と保護者
 定 30組(申込順)
 持 昼食・飲み物・筆記用具・はさみ・

帽子・軍手・袋
 申 7月11日(月)までに、電話で問へ
 場・問 JA東京みらい保谷支店(泉町3-
 1-1・☎042-421-6479)

「東大農場・演習林」子どもサマースクール 夏の田んぼと林を探検しよう

東大農場内の水田・草地、演習林のフ
 シギや動植物を体験・実感しよう。
 時 8月1日(月)午前9時～午後4時
 ※荒天中止
 場 東大生態調和農学機構(緑町1-1-1)
 対・定 小学3～6年生・20人(保護者1
 人のみ参加可) ※対象学年外の同伴不可
 ￥1,000円(参加者1人当たり)
 申 7月18日(祝)(必着)までに、問のHPまた
 ははがきで、件名「東大農場・演習林子
 どもサマースクール」・住所・氏名・学年・
 性別・電話番号(参加する保護者の氏名・
 続柄・年齢)を明記し問へ ※申込多数
 の場合は抽選し、当選者へ参加券を送付
 ※詳細は、場または問のHPをご覧ください。
 問 多摩六都科学館(〒188-0014芝久保
 町5-10-64・☎042-469-6100)

七夕飾りで夢叶えよう!

農場博物館で、短冊に願いを込めて笹
 に飾りませんか。七夕伝説を表現した展
 示もあります。
 時 7月5日(火)～8日(金)午前9時15分～
 午後2時45分
 場・問 東大生態調和農学機構(緑町1-1-
 1・☎042-463-1611)

節水にご協力ください

東京都の水道水源の8割を占める利
 根川水系ダム群の貯水量が急激に減少
 しています。
 このような厳しい状況をご理解いた
 だき、節水にご協力をお願いします。

問 ●東京都水道局お客様センター
 (☎03-5326-1101)
 ●東京都水道局多摩お客様センター
 (ナビダイヤル☎0570-091-101・
 ☎042-548-5110)
 ●水源情報ダイヤル
 (☎03-3528-3900)
 ●東京都水道局HP



無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

□予約開始 7月6日(水)午前8時30分(★印は、6月20日から受付中)
 □予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
 問 田無庁舎2階市民相談室 田(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室 保(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	7月14日(木)・15日(金)・21日(木)・26日(火) 午前9時～正午
	保	7月13日(水)・19日(火)・20日(水) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	8月4日(木)
	保	7月28日(木)
交通事故相談	田	★7月13日(水)
	保	7月27日(水)
税務相談	田	7月8日(金)
	保	7月15日(金)
不動産相談	田	7月21日(木)
	保	★7月14日(木)
登記相談	田	★7月14日(木)
	保	★7月21日(木)
表示登記相談	田	★7月14日(木)
	保	★7月21日(木)
年金・労災・雇用保険・ 人事一般相談	保	★7月11日(月)
行政相談	保	★7月7日(木)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	8月3日(水)

第66回 社会を明るくする運動 7月は強調月間

法務省が主唱し、全国民が犯罪防止
 と罪を犯した人や非行に陥った少年た
 ちの更生について理解を深め、犯罪や
 非行のない明るい社会を築こうとする
 全国的な運動です。
 西東京市社会を明るくする運動実施

委員会は、安心安全なまちづくりのた
 めに「あいさつ運動」を実施します。ご
 理解とご協力をお願いします。
 時 7月11日(月)～15日(金)
 場 市立小・中学校
 ◆生活福祉課 保(☎042-438-4024)

市内産農産物の放射能検査結果

東京都は、西東京市内産農産物について検査をした結果、すべての検体につい
 て放射性ヨウ素、放射性セシウムともに検出限界値未満(ND)でした。検査結果
 の詳細については、下記のとおりです。

検査品目	採取日	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
ネギ(露地栽培)	1月22日	測定せず	ND(<6)	ND(<6)
ダイコン(露地栽培)	6月3日	測定せず	ND(<5.7)	ND(<5.8)

※「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示します。
 ※農林水産物の放射性セシウムの新基準値は、セシウム134とセシウム137の合計で、
 100Bq(ベクレル)/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はありません。
 ◆産業振興課 保(☎042-438-4044)

柳泉園組合 水銀濃度測定結果

法律上では排出規制基準が定められていないため、当組合では廃棄物焼却施設
 の排ガス中の水銀濃度について、自己規制値を0.05mg/m³Nと定め測定してい
 ます。分析計測結果は以下のとおりです。

□水銀濃度分析計測結果(連続測定器)

測定施設	自己規制値	2月	3月	4月
1号炉	0.05mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N
2号炉		0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N
3号炉		0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N	0.00mg/m ³ N

※各月の1時間平均値の最高値を表記
 問 柳泉園組合(☎042-470-1545) ◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555市役所健康課

※往復はがきの返信用には、住所・氏名を記入

往復はがき・Eメール
「離乳食講習会」申し込み

①希望日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号

一般

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
◆健康課保(☎042-438-4037)			
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	7月29日(金)午前10時~11時30分 保谷保健福祉総合センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	前日までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	7月12日(火)午前10時~11時30分 保谷保健福祉総合センター 7月22日(金)午前10時~11時30分 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方/各20人	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時~午後5時、会場はご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	7月20日(火)午前9時~10時30分 田無総合福祉センター 7月25日(月)午後1時~3時15分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/各3人程度	7月15日(金)までに電話予約 7月21日(休)までに電話予約
サンテ ミニ栄養講座 【悪玉コレステロールを下げる7つのコツ】	7月20日(火)午前11時15分~午後0時30分 田無総合福祉センター	市内在住の方/10人程度	7月15日(金)までに電話予約 ※6月16日から受付中
ボディケア講座~ひざ痛予防~ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】	7月21日(休)午前10時~11時 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話予約
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	7月20日(火)午後1時30分~3時30分 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/2人	7月15日(金)までに電話予約

子ども

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
◆健康課保(☎042-438-4037)			
離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	8月23日(火)午後1時15分から2時間程度 田無総合福祉センター	市内在住の6~8カ月のお子さんの保護者(第1子優先)25組	往復はがきまたはEメール(記入例参照) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):7月19日(火)~29日(金)
◆教育支援課保(☎042-438-4074)			
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	7月26日(火)午後1時30分~5時(1人15分程度) 教育支援課(保谷庁舎4階)	5~12歳ぐらい/10人	7月1日(金)午前9時~22日(金)に電話予約

今年も受けよう! 各種健診のご案内

自覚症状がなくても、年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう
※年齢は平成29年3月31日時点です。◆健康課保(☎042-438-4021)

18~39歳の方

若年健康診査(要申込) ※土曜日受診可

日程	会場
9月1日(休)・2日(金)・3日(土)	保谷保健福祉総合センター
9月7日(火)・8日(水)・9日(金)	田無総合福祉センター

対 市内在住の昭和52年4月1日~平成11年3月31日生まれの方で、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)

定 各日300人

申 7月25日(月)(消印有効)までに、次のいずれかの方法

①電子申請(市HPまたは下記のQRコードから)

②はがきで、件名「若年健康診査(18~39歳)」・住所・氏名・生年月日・性別・



QRコード

電話番号・健診希望日を〒202-8555市役所健康課へ

③窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)

□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。

※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内する場合があります。
※20・25・30・35歳の女性でご希望の方は、骨密度を測定します。

子ども連れもOK!

40歳以上の方

□健診期間 7月1日(金)~12月20日(火) (申込不要)

受診券は次のとおり送付します。

誕生月	送付時期
4~9月	6月下旬
10~3月	7月下旬

西東京市国民健康保険に加入の方(40~74歳)

□受診方法 対象者に受診券を送付します。市内指定医療機関で個別受診、または保谷保健福祉総合センター・田無総合福祉センターで集団健診の選択ができます。詳細は送付する健診の案内をご覧ください。

後期高齢者医療保険に加入の方

□受診方法 対象者に受診券を送付します。市内指定医療機関で受診してください。詳細は送付する健診の案内をご覧ください。
※4月2日以降に転入した方は申込が必要です。

4月2日以降に保険の種類が変わった方(要申込)

対 40歳以上の①または②の方で、ほかに健診を受ける機会のない方

①4月2日以降に保険の種類が変わった方・転入した方

②生活保護または中国残留孤児などの支援給付世帯の方

申 12月13日(火)(消印有効)までに、次のいずれかの方法で

①窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)

②はがきで、件名「一般健康診査(その他)」・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・申請理由(保険変更・転入[※])

※保険変更の場合は資格取得日も記入)を〒202-8555市役所健康課へ

40~74歳で西東京市国民健康保険以外の医療保険に加入している方へ

特定健康診査は、加入している医療保険者(健保組合・共済組合・協会けんぽ・国保組合[※])が実施しています。受診方法は、健康保険被保険者証に記載の保険者へお問い合わせください。
※受診券の契約取りまとめ機関名に「集合B」の記載があれば、市内の健診実施医療機関で受診が可能です。
□受診期間 7月1日(金)~12月20日(火)
☎西東京市医師会(☎042-421-4328)

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
3日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハynes田無式番館104 ☎042-450-6731	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。
10日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511	ひらたあや整形外科クリニック 新町2-5-35 ☎0422-56-8130	※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時~午後4時	
3日	いずみ歯科医院 芝久保町3-19-54 ☎042-463-7785	10日 大槻歯科医院 北町1-4-2 ☎042-422-6488

電話相談

医療相談(西東京市医師会) ※専門の医師が相談に応じます。

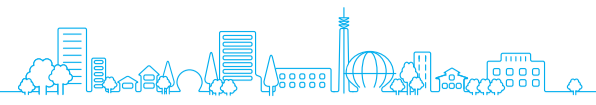
毎週火曜日 午後1時30分~2時30分
7月5日 眼科 12日 循環器内科
19日 泌尿器科 26日 呼吸器内科

☎042-438-1100

歯科相談(西東京市歯科医師会)

毎週金曜日 午後0時30分~1時30分

☎042-466-2033



キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。

児童館ランチタイム(試行)スタート! ～一緒に食事おいしいね～

夏休み期間中、保護者が仕事などで不在の昼食の時間に、孤食の防止と子どもたちの居場所づくりを目的として「児童館ランチタイム」がスタートします。この夏は、試行として下記の2館で実施します。友達と一緒に、楽しく和やかな雰囲気ランチしましょう!

時 7月21日～8月31日の火～金曜日
正午～午後1時

場 ひばりが丘北児童センター
西原北児童館

対・定 市内在住の小学生(現行の幼児対象のランチタイムとは別事業)・20人

持 保護者が用意した弁当・水筒・お手ふき
申 上記2施設または市HPにある「児童館ランチタイム利用申請書」を、保護者が希望する施設へ提出
◆児童青少年課 田(☎042-460-9843)



「一日図書館員」になってみませんか

□中央図書館

時 ①7月22日(金) ②26日(火)
対・定 ①小学4～6年生・6人
②小学5年生～中学生・6人

□保谷駅前図書館

時 7月27日(水)・29日(金)
対・定 小学4～6年生・各6人

□芝久保図書館

時 7月28日(木)
対・定 小学4～6年生・3人

□谷戸図書館

時 7月27日(水)・28日(木)
対・定 小学4～6年生・各4人

□柳沢図書館

時 ①7月26日(火) ②29日(金)
対・定 ①小学4～6年生・6人
②小学5年生～中学生・6人

□ひばりが丘図書館

時 7月27日(水)・28日(木)
対・定 小学4～6年生・各6人
※いずれも午後1時30分～4時30分
申 7月1日(金)～8日(金)の開館時間中に希望の図書館へ来館(電話不可。1人1館)
※申込多数の場合は、市内在住・在学、申込者ご本人、初めての方を優先
※申込者全員に結果を電話で連絡します。
◆中央図書館(☎042-465-0823)

シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーも
ご覧ください。

認知症のチェックをしませんか?

携帯電話やスマートフォン、パソコンで簡単に認知症のチェックができる「認知症簡易チェックサイト」を開設しました。

対象者別に「これって認知症?(家族・介護者向け)」と「私も認知症?(本人向け)」の2つがあり、認知症の結果とともに、相談先が表示されます。

□利用方法 市HPまたは右記QRコードから

※サイトを利用できる環境のない方は、チェックリスト付きパンフレットをお渡しします。下記またはお近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

◆高齢者支援課 保(☎042-438-4029)



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。まずは、認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか。

時・場 7月9日(土)午後2時～3時30分(1時45分開場)・ふれあいセンター
内 ①認知症について ②認知症サポーター100万人キャラバンについて ③認知

症の方を地域で支えるためには
対 市内在住・在勤で、当講座を受講したことのない方

定 30人(申込順)
申 7月7日(木)までに電話で下記へ
※参加者にはサポーターの証しであるオレンジリングを差し上げます。
※5人以上集まれば、市内どこでも出張講座を行います。
◆高齢者支援課 保(☎042-438-4029)

運動・口腔・栄養ミックス講座(全12回)

時・場 別表参照

対 市内在住の満65歳以上で、立って運動ができる方

定 各15人(申込多数の場合は抽選)
¥1,800円(全12回分・事前支払)

申 7月8日(金)(消印有効)までに往復はがきで、住所・氏名・年齢・電話番号・希望会場番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「運動・口腔・栄養ミックス講座」係へ
◆高齢者支援課 保(☎042-438-4029)

会場番号	会場	日程
①	スポーツセンター	7月21日～10月20日の木曜日 午前10時～11時30分
②	新町福祉会館	7月27日～10月12日の水曜日 午後2時～3時30分
③	下保谷福祉会館	7月29日～10月14日の金曜日 午前10時～11時30分

転倒・尿失禁予防の運動教室

イスに座って行う運動が中心なので、どなたでも参加できます。

時 7月21日～平成29年1月26日の木曜日
午後3時30分～4時30分(全24回)

場 武蔵野ファミリークリニック(新町1-2-20)
対 市内在住の満65歳以上で、おおむね全日程受講できる方

定 8人(申込多数の場合は抽選)
¥3,600円(全24回分・事前支払)

申 7月8日(金)(消印有効)までに、はがきで住所・氏名・年齢・電話番号を〒202-8555市役所高齢者支援課「転倒・尿失禁予防の運動教室」係へ
◆高齢者支援課 保(☎042-438-4029)



自転車の盗難に注意しましょう

被害を未然に防止するためにも、日頃からの対策を心掛けましょう。

□自転車の盗難を防ぐために

- 駐輪時は、短時間でも確実に施錠する。
- 自宅の前であっても路上に放置せず、

必ず自宅敷地内や駐輪場に止める。
●鍵は壊されにくいものやワイヤー錠を併用するなど、防犯効果を高める。

問 田無警察署(☎042-467-0110)
◆危機管理室 保(☎042-438-4010)



消防水利や標識付近の駐車禁止

消防水利とは、消火活動のために必要な水のことです。水道管に接続されている消火栓や地下に消火用水がためられている防火水槽などがあります。

消防水利の周囲には、位置が分かるように水利標識が建てられており、これらの周囲への駐車は法律で禁止されています。消防隊は火災の連絡を受けると直ちにその現場に向かい、消防水

利の近くに消防車を止めます。しかし、違法に駐車された車両があると消防水利が使用できず、火災の被害が拡大するおそれがあります。消防隊の円滑な活動と、火災被害の拡大防止のため、消防水利や標識付近には絶対に駐車しないでください。

問 西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

ミッキーとあそぼう 親子でエコダンスとリユース～夏休み～

時 7月1日～22日の金曜日と8月26日(金)
午前10時～11時30分

場 エコプラザ西東京

内 エコダンス・親子体操・障害物遊び・家庭で不用になった物を持ち寄り譲り合うリユース活動

対 乳幼児～小学2年生と保護者(市内在住・在勤)

定 各25組(先着順) ※当日、直接会場へ持参品・飲み物・タオル・子ども用の名札(用意可能な方のみ)・動きやすい服装・室内履き(はだしでも可)

問 エコプラザ西東京(☎042-421-8585 ※午前9時～午後5時)

◆環境保全課 保(☎042-438-4042)

夏休みの自由研究に

郷土資料室 Dokiドキ! 親子縄文土器づくり体験教室(全3回)

親子で縄文土器づくりを体験して、縄文人の豊かな感性や優れた技術に触れてみませんか。

土器は焼き上げまで行い、完成後は一度持ち帰っていただき、10月に下野谷遺跡公園で開催する「縄文の森の秋まつり」で展示させていただく予定です。

時・場・内 (下表参照)

※いずれも現地集合・現地解散

対・定 市内在住・在学の小学4～6年生と保護者・10組(申込順)

申 7月6日(水)午前10時から電話で郷土資料室(☎042-467-1183)へ

◆社会教育課 保(☎042-438-4079)

日時	場所	内容
7月22日(金) 午後2時～午後4時	郷土資料室	縄文土器について学ぼう! 縄文土器の文様を復元しよう!
7月29日(金) 午前10時～午後3時	郷土資料室	縄文土器を作ってみよう!
8月25日(木) 午前10時～午後3時 ※雨天中止	東京都埋蔵文化財センター (多摩市落合1-14-2)	縄文の森で、縄文土器を焼こう! 縄文の森を探検しよう!

夏休みはパパと新聞チャンバラ ～小さい子は新聞プールもあるよ～

内 新聞紙を丸めて剣を作る、ちぎった新聞紙をためたプールで遊ぶ

時 8月7日(日)午後10時～正午

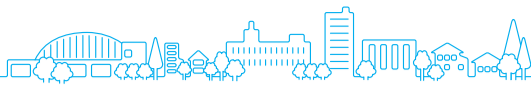
場 住吉会館ルピナス

定 小学生以下の子どもと保護者30組
※保育あり：生後6カ月以上の未就学児

15人(申込順)

申 7月1日(金)午前9時から、電話・Eメールで下記へ

◆男女平等推進センター
(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)



イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

ささえあい訪問協力員養成研修

7月6日(水) 午後1時～4時10分
田無総合福祉センター

対 市内在住で、一人暮らしの高齢者の見守り活動を担っていただける方
持 年齢確認書類(運転免許証・保険証など)・認め印
申 7月5日(火)までに、電話・ファクスで住所・氏名・電話番号を問へ
問 西東京市地域サポートリンク (☎042-497-4163・FAX 042-497-4164)
◆高齢者支援課保 (☎042-438-4029)

絵本の読み聞かせ講座(全2回)

7月8日(金)・15日(金)

午前10時～正午
谷戸図書館

内 絵本の選び方・読み聞かせの実演
対 次の全てに該当する方
●市内在住で全日程に参加可能
●現在、小学校・保育園・図書館などで絵本の読み聞かせを行っている(始めて1年以内)
定 20人(申込順)

申 7月2日(土)午前10時から開館時間中に下記へ電話または直接窓口へ
◆谷戸図書館(☎042-421-4545)

ピアカウンセリング (障害児を育てている母親による相談会)

7月12日(火) ①午前9時15分～10時
②10時30分～11時15分
相談支援センター・えぼっく

相談員の実体験を基に、同じ親の立場からアドバイスします。障害の有無を問わず、発達や行動についての不安を気軽に相談できます。
定 各1人(申込順)
申 電話で問へ
問 相談支援センター・えぼっく (☎042-452-0075)

健康セミナー 体力測定をして自分の体力を知ろう

7月16日(土) 午前10時～11時30分
きらっと

自分の体力を再認識し、今後の健康・体力づくり、そして生活習慣を見直しましょう。
内 体力測定の結果を基にからだづくりのアドバイス
対 普段運動しない方・体力に自信のない方

ない方
定 30人(申込順)
申 7月4日(月)から、スポーツセンター・総合体育館・きらっとへ
問 きらっと(☎042-451-0555)
◆スポーツ振興課保 (☎042-438-4081)

協働のまちづくりワークショップ 災害が起きた時、西東京市で何ができるか話し合おう！

7月19日(火)
午後1時30分～4時30分
防災センター

◆講演・ワークショップ
対 市内の市民活動団体・企業・自治会などで災害対策と協働に関心のある方
定 30団体(申込順。1団体1人^{まで})
講 横田能洋さん(NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ代表理事)
申 7月9日(土)までに、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を問の「協働のまちづくりワークショップ」係へ
問 市民協働推進センター(☎042-497-6950・FAX 042-497-6951・yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)
◆協働コミュニティ課保 (☎042-438-4046)

犬のしつけ方教室

7月21日(木)
午後1時30分～3時30分
エコプラザ西東京

犬から信頼される飼い主になるコツが学べる入門編です。これから犬を飼うことを検討している方もぜひご参加ください。
内 犬に関する法律・犬のしつけ方の講習と実習^{など}(飼い犬の同伴不可)
定 50人(申込順)
申 7月1日(金)～20日(水)に、電話で下記へ
※講師への質問も受け付けます。
◆環境保全課(☎042-438-4042)

夏の紙芝居スペシャル 紙芝居で見る戦争ってどんなこと?

7月24日(日)
午後2時30分～3時30分
保谷駅前公民館 ※当日、直接会場へ

内 「コスモス」^{ほか}
対 3歳児以上(3歳未満は保護者同伴。大人のみ参加も可)
□共催・公演者 はとぼっぼ
◆保谷駅前図書館 (☎042-421-3060)

ようこそとしょかんへ 7月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ。



中央 ☎042-465-0823
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 3日(日) 午前11時
- にこにこおはなし会 7・21日(木)午前11時/1～2歳児と保護者
- サンサンおはなし会 17日(日)午前11時/3歳児から対象
- おはなし会 毎週木曜日午後3時30分/3歳児から対象

保谷駅前 ☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 8・22日(金) 午前11時/1～2歳児と保護者
- おはなしひろば 8日(金)午後3時30分/3歳児から対象
- 夏休みおはなしひろばスペシャル 22日(金)午後3時30分/3歳児から対象
- おはなしのへや 16・30日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生対象

芝久保 ☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時

- おはなし会 毎週木曜日午後4時
- かにむかしのおはなし会 10日(日)午前11時

谷戸 ☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 6・20日(水)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 13・27日(水)午後3時30分/3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・8日(金) 午前11時/1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居 9日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週水曜日午後3時30分/3歳児から対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・22日(金) 午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 9日(土)午前11時/3歳児から対象
- おはなしひろば 6日(水)午後4時/3歳児から対象
- なつのおはなしひろば 20日(水)午後4時/3歳児から対象(1時間の拡大版)

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 7日(木)午前11時/下保谷児童センター(下保谷児童センター共催)
- 新町おはなしひろば 20日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から対象

休館日
4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、15日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館は、18日(水)も休館

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

西東京市 一店逸品事業

いっぴん総選挙

みんなで選ぶグランプリ

平成26年度に認定した商品を対象に参加を募りエントリーした34店から、グランプリを決定します(グランプリ1店、準グランプリ:店舗でのお食事部門・お持ち帰り商品部門 各2店)。

いっぴん総選挙は、消費者の皆さんの投票参加によりイベントを盛り上げるとともに、メディアを活用し事業を広くPRすることを目的としています。

一店逸品事業とは

モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、入りたくなる店づくりを推進するため、市と西東京商工会が協力して行っています。

エントリー店の紹介

店舗でのお食事部門

- 1 自家製ソーセージ CASUAL DINING BAR 昇雲 ☎042-446-7000 田無町2-2-3 スカイビル5階
- 2 オリジナルローストビーフ Casual Dining 邑 ☎042-427-5046 田無町2-14-22
- 3 豚の角煮(ラフティ) やんぱる ☎042-467-5355 田無町3-5-20-3
- 4 ライチ巻きの黒酢豚 中国家庭料理 墨花居 田無店 ☎042-451-8852 田無町4-24-1
- 5 和牛ハンバーグランチ ニガハル・ボナベ(旧:スマイルズ・グリル) ☎042-468-5151 田無町4-29-3
- 6 コラーゲンたっぷりの大山鶏雑炊 やきとり だるまん ☎042-467-2528 南町4-1-15 2階
- 7 健蔵の串揚げ 健蔵 ☎042-451-5808 南町4-4-2 プリンズプラザ田無1階
- 8 札幌風味啗らーめん らめ 田無ファミリーランド店 ☎042-469-5026 西原町4-2-9 田無ファミリーランド1階

- 9 ひばりバーガー CAFE&DINING89 ☎042-410-2102 谷戸町2-10-1
- 10 一丸特撰みそらめん 中華そば一丸 ☎042-469-3278 柳沢6-1-2
- 11 だし厚焼玉子 磯料理 異 ☎042-465-9660 保谷町3-14-19
- 12 五目釜めし 鳥ぶん ☎042-462-6436 保谷町5-12-13
- 13 カレー南蛮うどん 辰巳庵 本店 ☎042-423-0023 東町3-11-2
- 14 ポテトサラダは店によって全然違う ワイン酒場 いちぞう ☎042-439-8691 ひばりが丘1-3-2 永山ビル2階
- 15 管理栄養士におまかせランチプレート Café Run&Happy ☎042-439-3622 ひばりが丘北3-3-14 第2並木ビル3階
- 16 黒煮込み 日本酒ダイニング 吉之助 ☎042-423-6760 ひばりが丘北4-1-6
- 17 天せいろそば 辰巳庵 ひばりが丘店 ☎042-423-0022 ひばりが丘北4-2-24

- 18 武蔵野カレー饅頭(うどん) 武蔵野肉汁うどん 金豚 ☎042-421-6066 ひばりが丘北4-3-30

お持ち帰り商品部門

- 19 どん夢すこ い志井菓子店 ☎042-460-2220 田無町2-1-1 アスタB1階
- 20 西東京ソーセージ 手づくりハム工房 カッセル ☎042-460-2986 田無町2-1-1 アスタB1階
- 21 一菓入魂 マドレーヌ【織】 パティスリー ムッシュエム ☎042-460-2900 田無町2-1-1 アスタB1階
- 22 武蔵野マドレーヌ 武蔵野菓子工房 ☎042-468-0218 田無町4-29-5
- 23 きみまるん むさし梅月 ☎042-463-1688 田無町5-1-14
- 24 岩岩パン(プレーン・クルミ) 岩岩のパン工房 グラスハーブ ☎042-467-7800 田無町7-3-32
- 25 西東京梅酒 玉川屋 ☎042-461-8850 南町1-12-22

開催期間

7月1日(金)～31日(日)

□決定方法 認定商品購入者による一般投票、運営委員会による審査、昨年度スタンプラリー参加者からの声などにより決定

□一般投票方法 ①エントリー店で認定商品を含む500円以上の買い物をし、スタンプが押された投票用紙を受け取る

②2店目でも同様に買い物をし、①の投票用紙にスタンプを押してもらう(同一店のスタンプは不可)

③スタンプを2つ集めたら、投票用紙に必要事項を明記し、西東京商工会へ郵送(投票用紙がなくなり次第配布終了)

□景品 投票いただいた方の中から抽選でグランプリ店のお食事券、一店逸品お土産セット「いっぴん便り」などをプレゼント

□結果発表 9月中旬以降、専用HP <http://www.ittenippin.com/>で

☎西東京商工会(☎042-461-4573)

◆産業振興課(☎042-438-4041)

『西東京市 匠NAVI』伝えたい! 私の街の産業ニュース

市では、ものづくり産業の育成支援の一環として、製造業を中心に市内事業者の活動を広く紹介するため、『西東京市 匠NAVI』を発行しています。

四半期ごとの発行で最新号の7月号(通算第8号)は、7月1日から配布し

ます。ぜひ、ご一読ください。
□配布場所 産業振興課(保谷庁舎3階)・両庁舎総合案内・公民館・図書館・西東京商工会(保谷・田無各事務所)など
◆産業振興課(☎042-438-4041)

りさいくる市

時 7月3日(日)
午前9時^{ごろ}～正午
場 田無庁舎市民広場

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。
※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

資源物の持込回収

会場で、次の資源物を無料で回収します。受付までご持参ください。

プラスチック製品	パケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱 ^{ほど}
陶磁器食器 ※ごみ資源化市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み ※ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可

「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 8月7日(日)午前9時^{ごろ}～正午
場 エコプラザ西東京
□出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としている方を除く)
□募集区画数 43区画(1区画約3.5m)
※出店場所の選択は不可
申 7月8日(金)(消印有効)までに、往復はがきで参加者全員の^{ふりがな}氏名、代表者

の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨^{など})を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数の場合は抽選)
※飲食物・動植物などの販売は不可
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

多摩六都科学館ナビ

夏の特別企画展「ロクト大昆虫展2016」

標本約3,000点が大集合!世界最大級の昆虫や美しいチョウなど、貴重な昆虫たちが待っています。昆虫に触れるカブトムシ・クワガタハウスも開催。
時 7月16日(土)～9月4日(日)午前9時30分～午後5時
※9月2日(金)は企画展閉場
※8月中は午後5時30分^{まで}
¥入館料 大人500円、小人(4歳～高校生)200円
☎多摩六都科学館(☎042-469-6100)
※休館日:7月4日(月)・11日(月)・19日(火)、9月1日(休)(8月中は毎日開館)



ロクト・サイエンス・コラム²⁶

「虫」「蟲」「ムシ」

「虫」という漢字は、ものの形をかたどって表した象形文字です。この文字のもととなった生き物は実はへびで、カブトムシやダンゴムシといった「ムシ」と名の付く生き物ではありません。それら小さな生き物は、虫がたくさん集まりうごめいているという意味の「蟲」という別の漢字で表されていました。

日本では昔、地面を這ったりその辺を飛んだりしている小さな生き物をみんな「ムシ」と呼んでいました。江戸時代の百科事典『和漢三才図会』の「蟲」という項目にはハチもムカデ

もカタツムリも含まれています。ところが後に西洋科学が入ってくると、生き物は形で分けられるようになり、そして一般的に「虫」といえば、体が3つの節に分かれた6本脚の生き物=昆虫を指すようになったのです。ダンゴムシやゾウリムシなど、昆虫ではない生き物にも「ムシ」と付くものがたくさんいますが、これは昔からの呼び名の名残なのです。

